

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年9月24日
【会社名】	株式会社フジオフードグループ本社
【英訳名】	FUJIO FOOD GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤尾 政弘
【本店の所在の場所】	大阪市北区菅原町2番16号 FUJIO BLDG.
【電話番号】	06(6360)0301(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 グループ財務経理担当 仁田 英策
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区菅原町2番16号 FUJIO BLDG.
【電話番号】	06(6360)0301(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 グループ財務経理担当 仁田 英策
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

2020年8月14日（取締役会決議日）

2. 当該事象の内容

減損損失

「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、店舗閉鎖等に係る設備投資等を特別損失として計上いたしました。

店舗休止損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府や各自治体からの各種要請等を踏まえ、全国の一部店舗において休業を行ったことから当該休業期間中に発生した固定費（人件費・地代家賃・減価償却費等）を特別損失として計上いたしました。

子会社株式評価損

当社の子会社である株式会社サバ6製麺所は、業績が悪化したことによる不採算店舗の閉店及び閉店に伴う費用の計上、さらに新型コロナウイルスの影響による政府や各自治体からの各種要請等に伴う客数の減少の結果、純資産が毀損し、当社が保有する同社の株式の実質価額が帳簿価額から著しく低下したため、子会社株式評価損を特別損失として計上いたしました。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2020年12月期第2四半期の個別及び連結決算において、下記のとおり特別損失を計上いたしました。

< 個別決算 >

減損損失	587百万円
店舗休止損失	296百万円
子会社株式評価損	300百万円

< 連結決算 >

減損損失	622百万円
店舗休止損失	323百万円
子会社株式評価損	300百万円

以 上